

市職員を募集

行政職員・消防職員・保健師など



平成 25 年度新規採用職員辞令交付式 (平成 25 年 4 月 1 日)

医療局職員

【職種、採用予定人員、職務内容、受験資格】

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
作業療法士	1人程度	市立病院などで、リハビリテーション業務に従事します	昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれ、作業療法士の免許を有する、または平成 26 年 3 月 31 日までに卒業見込みで免許取得見込みの人
診療放射線技師	1人程度	市立病院などで、放射線を用いた検査・治療業務に従事します	昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を有する、または平成 26 年 3 月 31 日までに卒業見込みで免許取得見込みの人
看護師	6人程度	市立病院などで、看護業務に従事します	【資格保有者】 昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた人 【資格取得見込みの人】 昭和 49 年 4 月 2 日以降に生まれ、平成 26 年 3 月 31 日までに卒業見込みで免許取得見込みの人

※ 長期勤続によるキャリア形成の観点から応募資格に年齢制限を設けています。

【試験日・場所】8月25日(日) 登米市民病院 南館(1階会議室)

【試験方法】小論文(1時間)、人物試験、健康診断、資格調査

【採用】合格者については平成26年4月1日(資格取得見込みの人については5月1日)に採用予定です。ただし、看護師の免許を有している場合、平成26年4月1日以前に採用することもあります。

【合格者の発表】9月5日(木)に市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

【申込書の請求】申込書は、医療局企画総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「応募職種名」「採用試験申込書請求」双方を朱書き、返信先を記入して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

【受付期間】7月1日(月)～8月10日(土) ※郵送の場合は受付期間中の消印のものに限ります。

【申し込み・問い合わせ】「医療局経営管理部 企画総務課」〒987-1051 登米市追町佐沼字下田中25番地 ☎0220(21)6888

【試験区分、職種、採用予定人員、職務内容】

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (高等学校卒業程度)	行政	8人程度	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理などの業務にも従事します
	土木	3人程度	土木工事などの設計、調査、現場指導など、専門業務に従事します
	消防	11人程度	消防業務に従事します
中級 (短期大学卒業程度)	保健師	2人程度	保健衛生指導等業務および関連する行政事務に従事します
	幼稚園教諭または保育士	4人程度	幼児の保育に関する業務などに従事します
	管理栄養士	2人程度	栄養指導等業務および関連する行政事務に従事します
上級 (大学卒業程度)	建築	2人程度	建築工事の計画、設計、施工管理など、専門業務に従事します
	行政	10人程度	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理などの業務にも従事します

【受験資格】次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
初級	行政	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人
	土木	
	消防	
中級	保健師	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれ、保健師の資格を有するまたは平成 26 年 4 月 30 日までに当該資格を取得する見込みの人
	幼稚園教諭または保育士	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれ、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する、または平成 26 年 3 月 31 日までに当該資格を取得する見込みの人
	管理栄養士	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれ、管理栄養士の資格を有する人
	建築	昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた人
上級	行政	昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人

(2) 欠格事項

- 日本の国籍を有しない人
- 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験方法】第1次試験

試験区分	職種	試験	方法
初級 中級 上級	共通	教養試験(2時間)	社会・人文・自然に関する一般知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する高等学校卒業程度、短期大学卒業程度または大学卒業程度の一般知能について、択一式による筆記試験を行います
		一般性格判断検査(30分)	職務遂行に必要な適性について検査します
初級	土木	専門試験(1時間30分)	数学、物理、情報技術基礎、土木基礎力学、土木構造設計、測量、社会基盤工学および土木施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います
中級	建築	専門試験(1時間30分)	数学・物理・情報技術基礎・建築構造設計・建築構造・建築計画・建築法規および建築施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います

【第一次試験】
【日時・場所】9月22日(日)
午前10時～佐沼中学校(登米市追町佐沼字沼向4番地)
▼午前9時～午前9時40分
受付▼午前10時～正午
試験(職種は共通)▼午後0時20分～午後0時50分
一般性格診断検査(職種は共通)
▼午後1時30分～午後3時
専門試験(職種は土木・建築)

【合格者の発表】10月25日(金)に市役所庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

【第二次試験】
【日時・場所】10月下旬～11月上旬(※詳細は、第一次試験合格者に通知します)
【合格者の発表】11月15日(金)に市役所庁舎前掲示場および

び市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

【合格から採用までの手続き】
①最終合格者は採用候補者名簿に登録され、その中から採用者を決定します。従って、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください
②採用は平成26年4月1日の予定です
【申込書の配布】申込書は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで総務部人事課、消防本部消防総務課または各

総合支所窓口で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した120円切手を貼ってある返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

【受付期間】7月12日(金)～8月12日(月)
※申込受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は受付期間中の消印のものに限ります。

【申し込み・問い合わせ】
◎初級(行政・土木)・中級(保健師・幼稚園教諭または保育士・管理栄養士・建築)・上級(行政)「登米市総務部人事課 人事給与係」
〒987-1051 登米市追町佐沼字中江二丁目6番地 ☎0220(22)2145
◎初級(消防)「登米市消防本部消防総務課 総務係」
〒987-1051 登米市追町森字平柳25番地 ☎0220(22)3119